

第2回 政策企画会議 会議概要

開催日	2025年5月20日（火曜日）
議 題	中野区基本計画（骨子）について
担当部署	企画部企画課

事案の概要

○中野区基本計画（骨子）に盛り込むべき内容について確認する。

（確認事項）

- ・ 骨子の構成及び内容等

今後の方向性・結論

○ 上記確認事項について了承する。

令和7年(2025年)5月20日
政策企画会議資料

中野区基本計画（骨子）

2026年度 ▶ 2030年度
(令和8年度 ~ 令和12年度)

—目次—

第1章	計画の基本的な考え方	1
第2章	策定の背景	3
第3章	基本計画の体系	6
第4章	重点プロジェクト	8
第5章	基本目標別の政策・施策	12
第6章	区政運営の基本方針	27

第1章 計画の基本的な考え方

1 策定の趣旨

- 2021年3月に区議会の議決を経て、中野区基本構想（以下「基本構想」といいます。）を改定しました。
- 基本構想では、人々が大切にす理念の下、中野のまちの将来像「つながる はじまる なかの」を掲げ、10年後に目指す4つのまちの姿を描くとともに、区政運営の基本方針を示しています。
- 基本構想で描く10年後に目指すまちの姿の実現を図るため、2021年9月に中野区基本計画（以下「前基本計画」といいます。）を策定し、取組を進めてきました。
- 前基本計画の計画期間が2025年度に終了することに伴い、その後の5年間における区政運営を着実に推進し、基本構想の実現につなげていくため、新たな中野区基本計画（以下「基本計画」といいます。）を策定します。

2 計画の位置づけ

- 基本構想において描く目指すまちの姿の実現に向け、区が取り組む基本的な方向性を示します。
- 区政全般にわたる総合的な計画として定めるとともに、各個別計画の上位の計画として位置付け、政策及び施策を体系的に示します。
- まち・ひと・しごと創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと総合戦略に位置付けます。

3 計画期間と進行管理

- 計画期間は、2026年度から2030年度までの5年間で、この5年間のうち、前半の2年を前期、後半の3年を後期とし、計画の進捗管理を行います。
- 計画期間中においては、目標と成果による区政運営により、目標と現状についての検証を行いながら、取組の改善を図っていきます。
- 計画策定後、区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合には、必要に応じて計画の改定を行います。

4 基本計画の構成

- 第1章 計画の基本的な考え方
- 第2章 社会状況や将来人口推計、財政見通し等
- 第3章 基本構想・基本計画の体系図、SDGs との関係性
- 第4章 重点プロジェクト
- 第5章 4つの基本目標別の政策及び施策
- 第6章 区政運営の基本方針

第2章 策定の背景

1 区を取り巻く社会状況等の変化

(1) 人口減少社会の進展と人口構造の変化

- 全国的に進展する人口減少、現在は増加傾向の都市部も将来的には減少
- 人口減少と並行して、高齢者人口の増加、年少人口の減少等により人口構造が変化
- 人口構造の変化による様々な影響から、区民の豊かな暮らしを守ることが最重要課題
- 誰一人取り残さない地域社会の構築と将来に希望を持って住み続けられるまちづくりに取り組む必要

(2) ダイバーシティの進展

- 国籍や文化、年齢、障害の有無、性別、性自認や性的指向などの異なる多様な人々の共生
- 中野区の地域特性から、多様性にあふれるまちとして、あらゆる差別をなくし、多様性を尊重する社会づくりに取り組むことが重要
- 人権と多様性を認め合う地域づくりとともにユニバーサルデザインの推進に取り組む必要

(3) デジタル社会の実現に向けた取組の進展

- 我が国が目指す未来社会の姿である Society5.0 の実現に向け、国を挙げての取組の推進
- 国が目指す「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現には、住民に身近な行政として自治体の役割が重要
- 基礎的自治体として、区民サービスの向上に向け、民間企業や他自治体と協力し、不断の改善に取り組む必要

(4) 自然災害の発生と気候変動の影響

- 気候変動の影響等による大型台風、猛暑などによる被害の発生や大規模地震の発生確率の高まり
- 区の危機管理体制や地域防災力の向上、災害に強いまちづくりの推進の必要性
- 異常気象の一因となる地球温暖化への対策として脱炭素社会の実現に向けた取組が必要

(5) ライフスタイルの変化と孤独・孤立

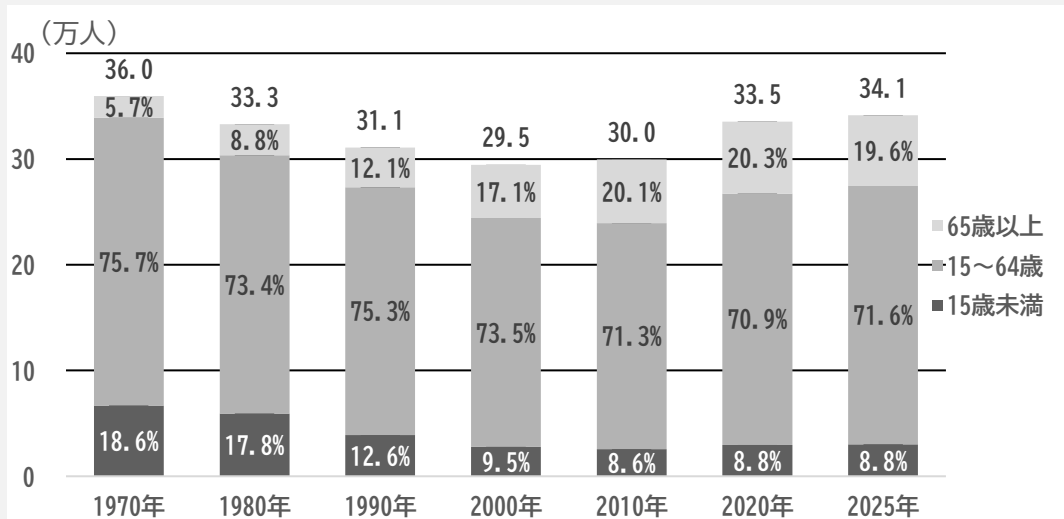
- 情報通信技術の急速な進展等に伴うライフスタイルの変化や少子高齢化等による社会環境の変化により人と人とのつながりが希薄化
- 新型コロナウイルス感染拡大により、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

2 人口動向・将来人口推計

(1) 人口動向

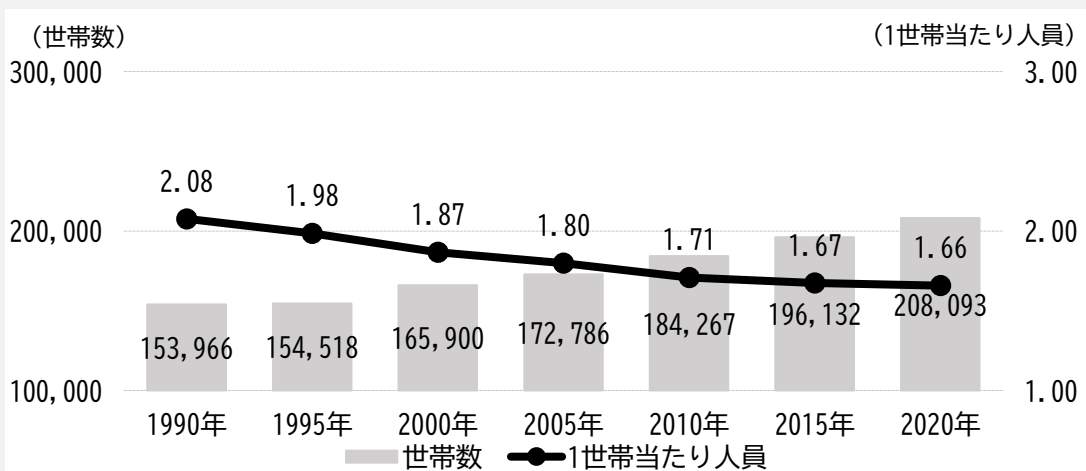
- 中野区の人口は1970年には35万人を超えていましたが、減少傾向となり、2000年には30万人を割り込みました。その後は増加傾向に転じたものの、新型コロナウイルス感染症等の影響により一時期減少し、2023年からは再び増加傾向となっています。
- 年齢3区分別人口構成をみると、65歳以上の人口比は増加傾向、15歳未満の人口比は減少傾向が続いていましたが、近年は横ばい傾向となっています。
- 外国人人口は、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて一時期減少しましたが、2023年から増加に転じ、2025年には24,632人となり、総人口の7.2%を占める状況となっています。
- 世帯数は増加傾向にある一方で、1世帯当たりの人員の縮小が進んでおり、2020年には1.66人となっています。

人口の推移



(住民基本台帳より作成、各年1月1日)

世帯数の推移



(国勢調査より作成)

(2) 将来人口推計

- 将来人口推計については、基本計画（素案）で示す予定です。

3 財政状況・財政見通し

- 財政状況、財政見通しについては、基本計画（素案）で示す予定です。

第3章 基本計画の体系

基本構想	都市像	つながる	
	まちの姿	人と人がつながり、 新たな活力が生まれるまち	未来ある子どもの育ちを 地域全体で支えるまち
	区政運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民に信頼される対話と参加の区政を進めます ○ 社会の変化を見据えた質の高い行政サービスを提供します 	

基本計画	重点プロジェクト	①子育て先進区の実現																				
	政策	1 多様性を生かし新たな価値を生み出す	2 地域愛と人のつながりを広げる	3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する	4 地域経済活動を活性化させる	5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する	6 子どもの命と権利を守る	7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する	8 まち全体の子育ての力を高める													
	施策	1 平和・人権・多様性の尊重	2 多文化共生のまちづくりの推進	3 人のつながりと愛着が生まれる地域づくり	4 地域の自主的な活動の推進と環境づくり	5 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり	6 魅力的な地域資源の発掘・発信	7 持続可能な地域経済を支える中小企業の振興	8 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出	9 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信	10 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導	11 子どもの権利保障と意見表明・参加の促進	12 生活に困難を抱える子育て家庭への支援	13 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応	14 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実	15 一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援の充実	16 特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進	17 一人ひとりの可能性を伸ばす学校教育の充実・支援	18 多様な子どもの居場所づくりの推進	19 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実	20 将来を見通した幼児教育・保育の実現	21 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実
区政運営の基本方針	1 対話・参加・協働に基づく区政運営																					

はじまる なかの

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく
生きられるまち

安全・安心で住み続けたいくなる
持続可能なまち

- 職員力でまちの価値と地域の力を高めます
- 持続可能な財政運営を進めます
- 危機の発生に備えた体制を強化します

②地域包括ケア体制の実現 ③活力ある持続可能なまちの実現

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20																			
子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくる	若者のチャレンジを支援する	人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する	生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する	誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める	時代の変化に対応したまちづくりを進める	快適で魅力ある住環境をつくる	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める																			
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
子育てしやすい住環境の充実	若者の社会参画支援の充実	高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実	高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実	多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり	区民が主体的に取り組み介護予防の推進	権利擁護と虐待防止の推進	多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進	障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備	生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実	障害者の就労や社会参画の推進	認知症のある人とその家族を支える環境づくり	誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり	健康的な生活習慣が身につく環境づくり	地域医療体制の充実	生涯にわたり学び続けることができる環境づくり	防災まちづくりの推進	災害に強い体制づくり	西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進	各地区の特性に応じたまちづくりの推進	住生活の安定の確保と向上の促進	歩きやすくなるまちづくりの推進	道路・橋梁の着実な整備・改修	多様なニーズに応じた魅力ある公園づくり	誰もが利用しやすい、円滑に移動できる交通環境の整備	脱炭素社会の推進と気候変動への適応	ごみの減量やリサイクルの推進	みどりの保全と創出の推進	犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進	感染症の予防と拡大防止	安全・安心な生活環境の確保

2 危機の発生に備えた体制の強化 3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

第4章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトについて

- 基本構想で目指すまちの姿の実現に向け、政策及び施策を効率的かつ効果的に推進するため、政策を超えて共有する理念を重点プロジェクトに掲げ、取り組んでいきます。
- 各プロジェクトでは、それぞれの理念を基に政策横断的な視点をもって重点的に推進する取組を位置づけるとともに、各政策・施策相互の関連性を強化します。
- 重点プロジェクトの推進にあたっては、全庁的な推進体制による進行管理を行うことで、各取組の展開を連動させ、効率的かつ効果的にプロジェクトを実行していきます。

プロジェクト1 子育て先進区の実現

(1) プロジェクト設定の背景

- 中野区では、総人口は増加しているものの出生数、合計特殊出生率は減少傾向
- 年少人口を見ると、近年は横ばいで推移しているが、0～9歳は転出超過の状況が継続
- 長期的には、人口減少とともに年少人口の割合も減少の見込み
- 将来の中野の担い手となる今の子ども世代の人口減少を抑制することが重要
- このような状況を踏まえ、これまでの取組を一層推進し、子どもと子育て家庭の定住促進を図っていく必要

(2) プロジェクトの理念

子ども・子育て家庭と地域のつながりづくりを進めます。

子どもを育て、子どもが成長する過程が、安全・安心かつ将来に向け充実した時間となるよう、地域の多様なつながりをつくっていくことで、子どもと子育て家庭が中野区に住み続けたいとなる環境づくりを進めます。

(3) プロジェクトにおける取組

- 子どもの健やかな成長を支えるとともに子育てに関する不安を解消するため、子どもと子育て家庭が必要とする相談や支援、サービスを充実します。
- 子ども一人ひとりがそれぞれの個性に応じて力を伸ばし、活躍できる機会を充実します。
- 子どものライフステージに合わせた魅力的で行きたくなる場を充実します。
- 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境を充実します。
- 子どもの成長を地域全体で支える環境づくりを推進します。

プロジェクト2 地域包括ケア体制の実現

(1) プロジェクト設定の背景

- 中野区の近年の状況を見ると、生産年齢人口の減少は見られないものの、元々高い割合である単身世帯の割合が更に増加し、75歳以上の人口も増加
- 長期的には、生産年齢人口の減少、65歳以上の人口増加の見込み
- このような状況から、区民一人ひとりが生活の中で直面する困難の多様化・複雑化、つながりの希薄化はさらに進み、支援を必要とする人は増加していく想定
- 地域包括ケア体制を充実・発展させ、孤独・孤立対策を推進していくことに加え、様々な困難に陥るリスクを低減させるため、区民一人ひとりの健康で生きがいのある生活を促進していく必要

(2) プロジェクトの理念

全ての人が生活の中で自然に健幸になれる環境をつくります。

だれもが健康かつ生きがいを持ち、安全・安心で豊かな生活を送れる地域社会をつくるというスマートウェルネスシティの理念を踏まえ、それぞれの人が必要とするつながりをつくり、健康度と幸福度を高めるための取組を進めます。

(3) プロジェクトにおける取組

- 健康無関心層に対して健康への関心を高め、行動変容を促すとともに、その人にあった健康づくりの取組を支援することにより、ヘルスリテラシーの向上を図ります。
- 人々が自立的かつ主体的に健康づくりに取り組み、社会的なつながりを広げていく動機付けにつながるまちづくりを進めます。
- 区民や地域団体が行う様々な活動において、人々が交流することで生まれる「ゆるやかなつながり」を広げながら、ソーシャルキャピタルを醸成します。
- 様々な状況から、支援の必要な人が支援を求められる環境を整備し、切れ目ない相談支援につなげます。

プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現

(1) プロジェクト設定の背景

- 区は、時代の変化に対応し、新たな活力が生まれる持続可能な都市づくりに向け、地域とともに取組を推進
- 将来に向けたまちの姿を作っていくには一定の期間を要し、現在は、まちが大きく変化する過程にある状況
- まちが大きな変化を迎える段階において、まちの活力を損なうことなく将来につなげていくことが重要
- 中野の魅力をさらに向上させ、まちの活力を将来にわたって高めていく必要

(2) プロジェクトの理念

まちの魅力から生まれるにぎわいを未来につなぎます。

まちの大きな変化が生まれていく中で、現在のにぎわいを将来につないでいくため、文化やアニメコンテンツをはじめとするまちの魅力を高めるとともに、産業や地域の活力となるチャレンジを応援します。

(3) プロジェクトにおける取組

- 中野が誇るまちの魅力を高め、発信します。
- 地域経済の活性化と地域の様々な活動を促進する仕組みづくりを進めます。
- 歩きたくなるまちづくりを進めるとともに、人の流れを商店街につなげます。
- 魅力ある文化・芸術活動を促進するとともに、アニメコンテンツを核とした産学官連携による様々な取組を推進します。

第5章 基本目標別の政策・施策

基本目標1 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまち

政策1	多様性を生かし新たな価値を生み出す
施策1	平和・人権・多様性の尊重
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■戦争の悲惨さや平和の尊さを、幅広い世代に継続して伝える取組を進めます。 ■区民等が人権意識を深め、全ての人々が、あらゆる差別を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができる社会の実現を目指した取組を進めます。 ■すべての人がそれぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「全員参加型社会」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現に向けて、区民等がユニバーサルデザインの意識を深める取組を進めます。 ■男女共同参画社会に向けた男女双方の理解促進を図るとともに、多様で複雑な問題を抱える女性への支援体制の強化や団体活動等の拠点の整備に向けて、検討を進めていきます。
施策2	多文化共生のまちづくりの推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人住民等が地域で安心して暮らすことができるよう、多言語・やさしい日本語での情報提供や相談対応、日本語教育の充実など、生活に必要な環境を整備します。 ■海外友好都市・諸外国との交流を推進するとともに、地域における様々な参画・交流を生み出すなど、区民の国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを総合的に進めます。

政策2	地域愛と人のつながりを広げる
施策3	人のつながりと愛着が生まれる地域づくり
方向性	<p>■常日頃からのご近所同士のつながりやあいさつ等、互いの顔が見え、困りごとがあった時に助け合えるような人間関係が構築される取組を進めます。</p> <p>■区民が身近な地域活動を知るきっかけを作り、地域への愛着を持って活動に参加できるよう、人と人とのつながりの創出や地域課題の解決につながる活動の維持・促進に向けた取組を推進します。</p>
施策4	地域の自主的な活動の推進と環境づくり
方向性	<p>■区民活動センターが有する地域活動支援、アウトリーチ、地域情報の収集・発信等の機能を高め、非常時も含めた地域における拠点性を確立・強化します。</p> <p>■区民活動センターにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるとともに、運営委員会を含めた区民活動センター組織のマネジメント力を強化します。</p>
政策3	遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する
施策5	誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり
方向性	<p>■まちづくりの進展を踏まえ、より豊かな区民生活を実現するため、誰もが身近に気軽に文化芸術に親しめる環境づくり、区民が主役の文化・芸術活動の活性化、次世代育成に資する文化芸術の鑑賞・体験機会の充実など文化芸術の振興に向け、総合的に取組を進めます。</p> <p>■中野らしい歴史・伝統文化の保存、継承及び活用を進め、区民が身近に触れ、感じるができる環境づくりを進めます。</p>
施策6	魅力的な地域資源の発掘・発信
方向性	<p>■区のシティプロモーションとして、区内事業者・団体、区民のつながり・絆づくりや、歴史やアニメ、サブカルチャー、グルメなど、個性豊かな地域資源を掘り起こし、それらの魅力を積極的に情報発信します。さらに、集客力・発信力のあるイベントの支援・誘導などを進めます。</p> <p>■多様な主体との連携により、アニメ事業を地域ブランド確立の柱の一つとして推進します。アニメコンテンツを活用したイベント等により、中野駅西側南北通路などを起点とした回遊性を創出し、中野駅周辺をはじめとするまちづくりの進展を見据えたにぎわい形成につなげていきます。</p>

政策4	地域経済活動を活性化する
施策7	持続可能な地域経済を支える中小企業の振興
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■中野区の立地や環境を生かした中小企業振興策を実施し、中小企業の経営安定化、中小企業の取組・活動応援、創業・イノベーション促進を進めます。
施策8	商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■商店街のコミュニティ形成・維持の機能への支援を強化します。また、キャッシュレス化と個店支援による商店街支援を進めます。 ■まちづくりとの連携や自治体間での交流を進め、商店街に人の流れをつなげます。
政策5	東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する
施策9	中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■文化・芸術活動等発信拠点の形成等のにぎわいや交流を生み出す取組などにより、中野駅周辺のまちの魅力を持続的に維持向上させる仕組みを構築し、区内外から人や企業を呼び込みます。 ■多様な主体を結びつけ、協働することにより、実効的なエリアマネジメントを推進し、まちの魅力や価値を向上させるとともに、周辺地域へ波及させる取組を誘導します。
施策10	中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■来街者や駅利用者の利便性・回遊性を高めるため、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備や駅前広場の整備をはじめ、各地区におけるまちづくりにより、地区相互の回遊動線の強化・形成を図ります。 ■多様な都市機能の集積や居住環境の向上を図るため、各地区の特性を生かし、公民連携でのまちづくりを推進します。

基本目標 2

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち

政策 6	子どもの命と権利を守る
施策 1 1	子どもの権利保障と意見表明・参加の促進
方向性	<p>■「中野区子どもの権利に関する条例」に掲げる子どもにやさしいまちづくりの推進に向けて、区民等が子どもの権利を理解するとともに、子どもたちが自らの権利を理解し、他者の権利を尊重できるよう、意識の啓発を図ります。また、「子どもの最善の利益」を踏まえた子どもの権利保障に取り組みます。</p> <p>■子どもが社会の一員として積極的に意見を表明することにより、自らの権利や他者の権利を考える機会を提供します。また、子どもが様々な場面で多様な意見を表明できるよう、意見表明しやすい環境を整え、日常的な意見表明や主体的な参加を促進します。</p>
施策 1 2	生活に困難を抱える子育て家庭への支援
方向性	<p>■生活が困難な状況にある子どもがその権利利益を害されることなく、社会から孤立することのないよう、適切な養育や学び、経験・体験など、多様な視点から総合的な支援を行います。</p> <p>■ひとり親家庭等が安心して地域の中で生活を営むことができるよう、相談支援を行うとともに、養育や住宅などの課題に対し、総合的な対策を行います。</p>
施策 1 3	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応
方向性	<p>■児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、育児中等の不安や孤立の早期解消に向け、児童相談所を含む子ども・若者支援センター、すこやか福祉センター（こども家庭センター）、基幹型児童館（地域子育て相談機関）が関係機関や地域と連携を図りながら、児童虐待への地域全体の対応力と一貫した相談支援体制を強化していきます。また、児童相談所を含む、子ども・家庭の相談支援機関について、地域の子ども・大人が相談しやすいと感じることができるよう周知等の工夫を図ります。</p> <p>■虐待を受けた子どもや家庭での養育が困難な子どもが、良好な社会的養育のもとで継続的に養育される環境づくりを進めます。また、社会的養護から自立する際に児童などが社会的孤立や生活困窮に陥らず、安心・安定した生活を送れるように支援の充実を図ります。</p>

政策 7	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する
施策 14	子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちが確かな学力を身に付けられるよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる取組をより一層推進します。 ■子どもたちが、健康や運動に関する知識を身に付け、運動の楽しさを実感し、生涯にわたり心身ともに健康で安全に過ごすことができる教育を推進します。 ■子どもたちが、情報活用能力や国際社会で活躍できる能力など、社会の変化に対応した力を身に付けることができる教育を推進します。 ■保育園、幼稚園、小・中学校の連携による学びの連続性を大切にした教育を推進します。 ■子どもの意見を尊重した教育活動を推進し、子どもの権利を自分事と捉えられるよう取組を充実します。
施策 15	一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■学校と保護者、行政、関係機関、地域が連携し、いじめの防止等に取り組むとともに、不登校やひきこもりの状態にあるすべての児童・生徒に対して、教育と福祉の両面から個々の状況に応じた支援を行うことができるよう体制を充実します。 ■すべての子どもが主体的に学ぶことができる機会の確保と環境の充実に取り組みます。
施策 16	特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■地域での多様な体験活動を通じて、多くの人と関わり、協力する楽しさや社会の中で自分が役立つ喜びを味わうことで、社会性や郷土を愛する心等を育む教育を推進していきます。 ■学校ごとに設置した学校運営協議会をさらに活性化し、学校ごとの課題を学校・家庭・地域で協議し、よりよい学校の運営に活かしていきます。
施策 17	一人ひとりの可能性を伸ばす学校教育の充実・支援
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■学校施設の改築整備や改修を着実に進め、良好な教育環境の実現を推進します。 ■子どもの学びの環境を充実するため、学校の ICT 環境の整備を進めます。 ■教員が心身ともに充実した状態で、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、日々活き活きと児童・生徒と接することができるよう働き方改革を進めます。

政策 8	まち全体の子育ての力を高める
施策 18	多様な子どもの居場所づくりの推進
方向性	<p>■様々な価値観を持つ子どもたちが安全・安心に過ごせ、遊び・学び・体験ができる場を充実します。また、ライフステージに応じ、身近な地域で子どもが過ごせる居場所づくりを進めます。</p> <p>■子育て支援活動の活性化に向け、子育て支援を担う人材の発掘や子育て関連団体のネットワーク化を進めます。子育て家庭が地域の中で安心して暮らせるよう、地域における連携・取組を強化し、子育て支援活動を促進します。</p>
施策 19	妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実
方向性	<p>■安心して妊娠・出産・育児をすることが出来るよう、妊娠から子育てにかかる切れ目ない一貫した相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>■子育て家庭のライフスタイルやニーズに応じた多様な子育てサービスの充実と利用促進に向けた取組を進めます。</p>
施策 20	将来を見通した幼児教育・保育の実現
方向性	<p>■待機児童を生じさせない取組を推進するとともに、保育施設等における空き定員の活用を進めます。</p> <p>■区立幼稚園・保育園の役割を踏まえた適切な運営を進め、民間保育施設等に対する必要な支援を行っていくことと併せて、区と保育施設等の連携・協働を強化し、子どもの成長・発達に十分配慮した質の高い保育サービス等を提供していきます。</p>
施策 21	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実
方向性	<p>■特別な配慮を必要とする子どもとその家庭の置かれている状況や特性に応じて、必要な支援が受けられるよう、一貫した相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>■発達の課題や障害のある子どもを育てる保護者が、子どもの特性に配慮し、子どもの育ちを支えていけるよう、様々な情報を得る機会の確保や家族支援の充実に取り組みます。</p> <p>■医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の充実を図るとともに、総合的な支援を実施します。</p>

政策 9	子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる
施策 22	子育てしやすい住環境の充実
方向性	<p>■子育て世帯の暮らしに密接な関係がある住宅や公園、店舗等の環境について向上を図ります。</p>

政策10	若者のチャレンジを支援する
施策23	若者の社会参画支援の充実
方向性	<p>■若者と地域のつながりを構築することで、若者が地域で主体的に活動する機会を提供します。また、子どもから若者へ成長する過程において、継続的に地域との関わりを持つことができる環境づくりに取り組み、地域コミュニティで活動する人材の育成を目指します。あわせて、区内の大学や専門学校等の学生が地域で活躍できるよう支援します。</p> <p>■困難を抱える若者が、個人として尊重され、地域や他者と支え合い、段階的に自立につながるよう、関係機関・地域との連携などにより、社会参加や就労に向けた継続的な相談支援体制を構築します。</p>

基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち

政策11	人生100年時代を安心して過ごせる体制を構築する
施策24	高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者の日常生活を支え、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、必要な支援につなげるため、ICTを活用した地域の見守り・支えあい活動を充実します。 ■今後も進展を続ける高齢社会に対応できる体制を構築していくために、関係機関等の連携を推進するとともに、身近な地域における高齢者の相談支援体制を充実します。
施策25	高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■誰もが高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、適切に医療や介護・生活支援サービスが提供されるよう、環境や体制を整備するとともに、住まい方の選択ができる環境整備に取り組みます。 ■介護保険施設について、需要に対する供給量や地域的なバランスを考慮しながら、安定的な施設運営を損なわないよう誘導・整備を進めます。
政策12	生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる
施策26	多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■就労や地域活動等により、いくつになっても居場所を持ち、活躍できる環境の充実を図ります。 ■興味・関心や趣味を通じた多様な形での交流やつながりを持つことで健幸づくりを進めます。
施策27	区民が主体的に取り組む介護予防の推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■人生100年時代を見据え、介護が必要となる状態をできる限り防ぎ、高齢者が健康的な生活を維持・向上し、生き生きと暮らしていくために、身近な地域において、住民が主体となり介護予防に取り組める環境づくりを進めます。 ■健康に関心の低い区民に対し介護予防や健康づくりへの意識付けを進めるとともに、行動変容を促す取組を進めます。

政策13	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する
施策28	権利擁護と虐待防止の推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■判断能力が十分でない人等の意思や利益が守られるよう権利擁護を推進するとともに、関係機関等との連携を図りながら、障害者・高齢者等への虐待防止を進めます。
施策29	多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■支援を必要とする全ての人を相談支援につなげるとともに、孤独・孤立に悩む人がつながりを実感できる地域づくりを進めます。 ■誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、関係機関との連携を図るとともに、多様な主体との協働によりすべての人に生きることを支える支援を進めます。 ■犯罪被害に遭ってもできるだけ早く穏やかな生活が送れるよう、区民の理解を深めるとともに、関係機関と連携し、途切れることのない支援を進めます。 ■犯罪や非行をした人の立ち直りを支えると同時に、犯罪や非行を未然に防ぐため、関係団体・関係機関がさらに連携し、生きづらさを抱え地域で孤立している人や孤立しがちな人等への支援体制の構築を進めます。
施策30	障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■障害者及び介護者の高齢化、障害の多様化・重度化などの個々の置かれている状況や特性に応じて、切れ目なく必要な支援やサービスにつなぐことができるよう相談支援体制の充実を図ります。 ■重度障害者をはじめ障害者が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携や人材の確保及び育成を進めるとともに、障害者の地域生活への移行を支える基盤の整備を着実に進めます。
施策31	生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■生活に困窮する区民の経済的・社会的な自立に向け、個々の状況に応じた相談支援をはじめ、就労支援や日常生活支援等による支援体制の充実を図ります。

政策14	誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する
施策32	障害者の就労や社会参画の推進
方向性	<p>■障害者の自立した生活を支えるため、職場における障害の理解を進めながら、障害者の就労促進と就労を継続するための支援を行うとともに、障害者就労継続支援事業所における安定的な仕事の確保と作業力向上に向けた支援を進めます。</p> <p>■障害の有無に関わらず、互いを尊重し、共生できる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別の解消と区民や事業者等の理解の促進を図るとともに、情報アクセシビリティの向上を図ります。</p>
施策33	認知症のある人とその家族を支える環境づくり
方向性	<p>■認知症の有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の理解促進と地域での対応力の向上を図るとともに、認知症のある人やその家族の意思を踏まえて、早期の気づき、早期対応及び居場所づくりの取組を進めます。</p>

政策15	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
施策34	誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■区民が身近な場所で運動・スポーツ活動を行うことができる機会・環境を整えるとともに、運動・スポーツを通じた区民同士の交流や地域コミュニティの形成を進めます。 ■さまざまなスポーツに関係する団体・事業者と協働・連携しながら、区民・スポーツ関係者の自発的な運動・スポーツ活動を推進するとともに、健康づくりや障害者スポーツの普及を進めます。 ■子どもの運動習慣の定着や、健康の維持、体力の向上等に向けた取組を進め、運動習慣の形成を図ります。
施策35	健康的な生活習慣が身につく環境づくり
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■栄養・運動・休養の調和がとれた健康的な生活習慣の定着に向けて、区民一人ひとりの自律的かつ継続的な健康づくりを進めます。 ■疾病の予防や早期発見・早期治療を促進するため、各種データの収集・分析等に基づく健康づくりを進めます。
施策36	地域医療体制の充実
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■区民の誰もが、身近な地域で安心して必要な医療を受けられる体制づくりを進めるとともに、健康危機への備えを強化します。 ■区民の健康維持・増進を図るため、事業者等への指導を行うとともに、区民が適切に医薬品を使用できるよう普及啓発を進めます。
施策37	生涯にわたり学び続けることができる環境づくり
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■区民のライフスタイルに応じ、生涯を通じて主体的に学び続けることができる環境づくりを進めます。 ■区民が図書館を学びや課題解決に活用できるよう、利便性の向上や環境の充実に努めるとともに、乳幼児親子や子どもの読書活動を促進します。

基本目標4

安全・安心で住み続けたいくなる持続可能なまち

政策16	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める
施策38	防災まちづくりの推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■「防災都市づくり推進計画（東京都）」における地域指定の地区や「地震に関する地域危険度測定調査（東京都）」において危険度が高い地域について、国や都と連携して、延焼遮断帯の形成や避難道路の整備、不燃化建替えを進め、防災まちづくりを進めます。 ■区内の耐震性が不十分な建築物に対して、耐震性の確保を図ります。
施策39	災害に強い体制づくり
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■地震や台風、局地的集中豪雨など大規模自然災害の発生時における人命の保護を最大限に図るとともに、迅速な復旧・復興に向けた体制づくりを進めます。 ■防災活動の担い手の育成や日常的な地域のつながりの形成、自助・共助による防災の取組を進めます。

政策17	時代の変化に対応したまちづくりを進める
施策40	西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■西武新宿線連続立体交差化や交通基盤整備の着実な推進による、交通渋滞の解消、駅前の交通結節機能の強化、安心して買い物ができる空間の確保、にぎわいの創出等を図ります。また、まちの安全性・快適性・利便性を高めることにより、鉄道沿線のまちづくりを進めます。 ■西武新宿線連続立体交差化により創出される空間の活用による、地域の要望や社会ニーズに寄与するまちづくりの取組を進めます。
施策41	各地区の特性に応じたまちづくりの推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■区民、事業者、行政などの関係者の協働によるまちづくりの推進により、にぎわいの創出、交通利便性や地域環境の向上等を図ります。

政策18	快適で魅力ある住環境をつくる
施策42	住生活の安定の確保と向上の促進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するとともに、区営住宅の適正な維持管理に努め、居住の安定を確保します。 ■住宅ストックの質の向上に向けて、区民の意識啓発を図るとともに、マンションの適正な維持管理及び円滑な建替えに向けた取組を推進します。 ■空き家の適正管理を促進するとともに、民間団体等と連携し、不動産市場での活用への誘導も行い、空き家状態の解消を進めます。
施策43	歩きたくなるまちづくりの推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づいた誰もが利用しやすい道路・交通環境や公共施設の整備等を進めます。 ■居心地が良く、歩いて楽しくなるウォーカブルなまちづくりを推進するため、地域特性に応じた適切な景観誘導とともに、土地の有効活用や高度利用を促進すること等により、ゆとりある魅力的な都市空間の実現を図っていきます。
施策44	道路・橋梁の着実な整備・改修
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■道路のバリアフリー化や無電柱化の推進等、快適な道路空間の整備を進めます。 ■道路・橋梁の予防保全を基本とした維持管理を着実に進めます。
施策45	多様なニーズに応じた魅力ある公園づくり
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■誰もが、憩い、遊び、にぎわう魅力ある公園づくりを進めます。
施策46	誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■区民、企業、交通事業者、行政が相互に協力し、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境の向上を目指します。 ■身近で環境にやさしい交通手段である自転車の活用を推進するため、誰もが安全・安心に利用しやすい自転車利用環境を整備します。

政策19	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる
施策47	脱炭素社会の推進と気候変動への適応
方向性	<p>■今後の区内のまちづくりに関わるあらゆる取組を通じて、環境配慮・脱炭素化の視点を加え、「エネルギーの効率的利用の推進」、「みどりを活かしたゆとりある環境の形成」、「環境負荷の少ない交通環境の形成」の取組について検討し、合意形成を図りながら、実行していきます。</p> <p>■区民・事業者に対して地球温暖化対策及び気候変動への適応に関する意識を浸透させ、地球環境に配慮した行動変容を促すとともに、区民や事業者・団体等の環境に配慮した活動等を広く周知することで、中野区全体で脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきます。</p>
施策48	ごみの減量やリサイクルの推進
方向性	<p>■「環境負荷の少ない持続可能なごみゼロ都市」を目指し、区民や事業者に対して3R（発生抑制〔リデュース〕、再使用〔リユース〕、再生利用〔リサイクル〕）の意識を浸透させ、行動変容を促すとともに、環境負荷を低減した安全で着実なごみの収集・運搬と効率的な資源化を推進します。</p>
施策49	みどりの保全と創出の推進
方向性	<p>■区が率先して区有地のみどりの保全や創出に努めるとともに、区民、事業者とも協働して取組を推進します。</p> <p>■都市開発諸制度の活用やまちづくり事業との連携により、質の高い緑化誘導に取り組み、みどりのネットワークの構築を推進します。</p> <p>■生物多様性に係る意義の普及啓発や、保全に向けた取組を推進します。</p>

政策20	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める
施策50	犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■犯罪や事件・事故の起こりにくいまちの実現に向け、様々な主体との連携による防犯活動や見守りをさらに強化します。 ■区民の安全・安心な消費生活を支えるため、相談体制の充実を図るとともに、幅広い世代に向けて、消費生活に関する啓発や注意喚起を行います。 ■自転車の安全利用促進と電動キックボード等の安全利用の啓発を継続し、区民の交通安全意識の向上に向けた取組を推進します。
施策51	感染症の予防と拡大防止
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症に対する予防策の啓発、各種予防接種の接種率向上や検査の実施を行っていくことに加え、新型コロナウイルス感染症への対応における教訓を踏まえた感染症の発生・拡大予防に備えるための取組を推進します。 ■関係機関とのネットワークを維持・活用し、専門職の人材育成や、感染症発生時に対応できる体制整備を進め、感染症のまん延を防止します。
施策52	安全・安心な生活環境の確保
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■安全・安心で衛生的な生活環境を確保するために、宿泊施設等の監視指導、食の安全確保、衛生害虫・害獣への対応、愛護動物との共生等を総合的に推進します。 ■騒音・振動・悪臭等の様々な公害への対策を着実に実施するほか、地域における安全かつ快適な区民の生活環境の確保に努めます。

第6章 区政運営の基本方針

1 対話・参加・協働に基づく区政運営

(1) 政策形成

- ①対話・参加・協働の取組の充実
- ②政策マネジメントの確立
- ③施設マネジメントの推進

(2) 組織運営

- ①持続可能で活力ある組織体制の構築
- ②職員の多様性、特性、専門性を生かした人材マネジメント

(3) 財政運営

- ①財政運営の考え方
- ②基金活用の考え方
- ③起債活用の考え方

2 危機の発生に備えた体制の強化

- (1) 平常時からの効果的かつ効率的な危機への備え
- (2) 危機発生時における対応の強化
- (3) 業務継続計画(BCP)の継続的な改善

3 社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供

- (1) デジタルを活用した、区民等のつながりの創出
- (2) ニーズに合ったサービスの提供
- (3) 業務効率化による生産性の向上